

インターネットによる建築士名簿の閲覧開始について(令和7年4月1日より)

これまで、建築士名簿の閲覧については、往訪問覧(建築士会事務局窓口等)に限定されていましたが、令和7年4月1日よりインターネットによる建築士名簿の閲覧が可能となります。

なお、これまで同様、建築士会事務局窓口での閲覧も可能です。

○閲覧できる項目

建築士法施行規則第3条に定められた項目が閲覧できます。(建築士会事務局の窓口での閲覧と同じ内容です。)

<令和7年4月1日以降の閲覧できる項目>

- ・登録番号、登録年月日
- ・氏名
- ・建築士試験合格年月、合格証書番号
- ・処分履歴
- ・法定講習履歴
- ・構造・設備設計一級建築士証の番号、交付年月日、返納した者によっては返納年月日

※「生年月日」と「性別」は、令和7年4月1日以降、閲覧項目から削除されます。

○閲覧方法

「建築士名簿・建築士事務所登録簿閲覧システム」(Webサイト)で閲覧可能です。 [クリック](#)